

欧州特許庁（EPO）、カラー又はグレースケールでの図面提出が可能になることを公表

2025 年 9 月 11 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

EPO は、2025 年 9 月 8 日、2025 年 10 月 1 日からカラー又はグレースケールで図面を提出できることを、ニュースリリースにて公表した。

カラー又はグレースケールの図面について、官報掲載予定の説明では次の注意点が記載されている。

- オンライン出願を利用した場合に限定される。
- 従来の白黒での図面の提出は継続して可能である。
- 明細書、クレーム、要約でのカラー、グレースケールの利用は認められていない。
- 明細書、クレーム、要約において、図面の色彩特有の特徴には言及しないことが推奨される。色の指定は、必ずしも正確かつ客観的に識別可能なものになるとは限らない。
- 分割出願でも利用可能であるが、原出願との関係で新規事項が含まれないか審査される。
- カラー、グレースケール、白黒のそれぞれの図面が混在した出願も可能である。
- 優先基礎出願が白黒であった場合は、優先権を伴う出願の図面も白黒にする必要がある。
- PCT 出願については、WIPO にて国際公開の際に白黒にレンダリングされる。国際公開ではカラー、グレースケールの図面が含まれることが付記される。なお、PATENTSCOPE では、元のカラー、グレースケールの図面が閲覧可能となる。
- PCT 出願が EPO の国内段階に移行した場合、国際公開にカラー、グレースケールの図面が含まれることが付記されていた場合には、PATENTSCOPE に掲載されているカラー、グレースケールの図面に基づいて EPO での処理が進められる。

—EPO のニュースリリース等は、以下参照—

(ニュースリリース)

<https://www.epo.org/en/news-events/news/myepo-services-meeting-users-needs-colour-drawings-and-flexible-filing-option>

(官報掲載予定の説明)

<https://www.epo.org/en/legal/official-journal/notice-5-september-2025>

(カラー図面導入を決定した際の官報)

<https://www.epo.org/en/legal/official-journal/2025/07/a49.html>

(以上)